



安城市議会議員 石川つばさ通信 号外

市政レポート

総務企画常任委員会視察報告

2018年7月30日から8月1日にかけて総務企画常任委員会において視察を行いましたので報告します。

初日、大阪府大阪市を訪れ、戸籍業務における AI 活用について説明を受けました。橋下元市長の発案による「攻めの ICT」の一環として、AI が進められてきたという事の経過が冒頭に示されました。現状、市内 24 区のうち 2 区 (AI を進めるプロジェクトのリーダーとサブリーダーが区長を務める区) で先行して実証的に導入がなされています。この 3 月からの導入という事で、まだ成果や課題を論ずる段階ではないものの、そもそも AI とは という所から説明いただくことができました。AI は蓄積された大量のデータに照らして答えを導き出すというものです。囲碁や将棋で AI が人間に勝ったというニュースを聞いたりしますが、これは、過去の膨大な戦局データを AI に入力しておくことで、当該の局面ではどの様な判断をした場合、最も良い結果に繋がるが多かったかを導き出すことができるという AI の強みが発揮されたケースと言えるかもしれません。説明者曰く、AI はルールが決まっている状況下で、過去の例をたどることが出来、たった一つの答えを見つける場合には大いにその強みを発揮するとのこと。囲碁や将棋は決められたルール内での戦いであり、棋譜という過去の例をたどることができるため、AI にとって最も強みを発揮しやすい分野なのかもしれません。反面、ルールが定まっていなかったり度々変更になる場合や、過去の例になぞらえることが出来ない答えが一つでないケースは AI には向かないとも話されました。そうした特性から、度々制度変更のある福祉分野への導入は馴染まず、結果的に法改正の少ない戸籍業務に導入されることになったそうです。戸籍業務というルーティンな面が強い印象があったため、事前にもらっていた資料に掲載されていた、『導入に至った経緯・目的』が「審査・判断のために当該法令、先例の調査に膨大な負担がかかっていた」「関係法令、政省令、判例等を簡単に調べたいという要望があった」となっていたことにはやや違和感がありました。もちろん、先例を調べなければならない様な事案も時に発生すると思いますが、膨大な負担 という表記には引っ掛かりを感じていました。その点をぶつけた所、一例として国際結婚の手続きで戸惑うケースが増えている事をあげられました。当然ながら、相手国によって踏むべき手続きにも違いがあります。アメリカであれば州ごとに法律も違いますし、あまり前例のない国の方との結婚であれば情報も限られます。そうした意味では、多いとまでは行かずとも私が当初想像したよりも AI のお世話になるケースが少なくはないのかもしれません。視察の中で印象的だったのは、説明者からは AI を強硬におススメするという姿勢は全く見られず、むしろ他の自治体を横目に見ながら勉強して行く程度でいいのではないかと言われた点でした。曰く、「成功例は大々的に報じられる一方で、うまくいかなかった例は多数あれどあまり報じられない」「うちの会社も AI をやるぞ と、業者に頼んで導入はしたもののあまり用を成さなかったという例は多い」とのことでした。私なりに解釈するのであれば、AI は手段であって目的ではない、〇〇で困っているからその解決を AI で出来ないか というのが正しい受け止め方なのかなと思います。手段の目的化で導入ありきで話を進めると、上記の失敗例の轍を踏むことになりそうです。実際、大阪とてまだ実証実験が始まったばかりでその評価は見えていません。AI であれば打開できそうだという具体的な課題が特にないのであれば、まずは情報収集に努めていけばいいのではないかと印象を受けました。

二日目、山口県周南市を訪れ、新庁舎建設について視察しました。同市は 2003 年に合併し現在の市域になったという経過があります。合併前より新庁舎計画はあったものの、旧庁舎 (旧徳山市役所) の老朽化、合併によってより広い執務スペースが必要になったものの旧庁舎にそのスペースはなかったこと、繰り返された増築で使い勝手は悪くバリアフリー対策もできていなかったこと、耐震性にも問題があり新築費用との比較で耐

震工事は優位でなかったことなどから、建て替えが本格的に検討される様になりました。視察した時点においては新庁舎は完成したものの、引っ越し作業は終わっておらず庁舎内には養生があちらこちらに見られ、来庁者駐車場も仮駐車場を使っている段階でした。あくまで一期工事が終わったばかりであり、まだ全体を評価する事は出来ない段階でした。安城市はまだ庁舎をどうこうという段階ではないと思います。しかし、先々を考えた時に参考にするならば、周南市が旧庁舎を部分的に解体して跡地に新庁舎を造り、その部分完成後に残る旧庁舎の解体にかかるという方法をとった点でしょうか。別の場所に建設するのであれば引っ越し期間の業務が滞らせないことを心配していれば大きな問題は生じにくいと思いますが（旧図書館からアンフォーレへの移転がこの例）、その場での建て替えの場合、解体を含め長期にわたる工事期間中は業務を滞らせないためにどこか別の場所を確保する事が必要になります。部分的に解体・建て替えを行う事で、代替地の確保は最小限に抑えられたはずで、その必要最小限部分は仮庁舎という形で民間施設を借りるなどの対応をとったとのことでした。加えて、庁舎だけでなく道路を挟んで反対にあった市民館も併せて再編に組み入れ、工事期間中は臨時駐車場に、最終的には公共的用途に充てる予定とのことでした（詳細未確認）。これを比較的古い安城市の本庁舎と西庁舎にそっくりそのまま当てはめるなら、『二棟同時には手をつけずにまずは本庁舎のみ解体・同じ場所で従来よりも拡大させる形で建て替えに着手。併せて、拡大された分や工事スペースのために狭められた駐車場を確保するために文化センターを解体、跡地を臨時駐車場とする。工事期間中は本庁舎内にあった部署は駅前などの民間テナントビルを仮庁舎とし、新本庁舎完成後は水道部局も含めて新庁舎に配置する。その後西庁舎を解体、跡地は新本庁舎整備によって減少した分を補うために駐車場として整備。文化センター跡地の臨時駐車場部分は公共的用途へ』といった所でしょうか。あくまで将来の話ですし、『』内は周南市の例をそのまま当てはめただけなので安城市の実態は一切加味されていません。ただ、数十年先にいよいよ必要に迫られた際には、庁舎に限らず他の施設もそれだけ年数を重ねているはずですし、庁舎一棟の部分的な建て替えでなくて、近接する公共施設の再配置も念頭に行う必要がありそうです。失礼ながら建て替え前の周南市役所（古い庁舎では築60年以上）がまさにそうした視点を欠いていたが為に増築増築の造りになってしまい、いくつもの棟が乱立し、素人目で配置図を見ても疑問を感じる造りになってしまっていたことは否定できません。その反省に立って建てられたのが新庁舎であるならば、新旧のどちらを参考にすべきかは明白でしょう。すぐさま手をつける必要は感じないものの、根拠条例に違いがあるとはいえ類似した面のある市民会館と文化センターが市役所を挟んで並んでいる状態は好ましくはないはずで、あくまで数十年先の庁舎建て替えに際しては、現在の場所での建て替えを行うのであれば周辺施設を含む再編として考えられるべきかと思います。

三日目、熊本県熊本市を訪れ、クラウドサービスやAIを活用した職員の働き方改革について説明を受けました。ただ、厳密にはこうした取り組みが行われるのは来年度からであり、現段階では方針や見込みを伺うということになりました。2012年に政令指定都市になった熊本市では区長と本庁間のWEB会議や、地域担当職員にモバイル端末を持たせてクラウドでファイル共有を目指すなどの取り組みを進めるのことでした（本題とは逸れるものの、逆説的にクラウド化を進めれば地域担当職員を置くことができるか否か等ということも頭をかすめました）。説明の中で印象に残ったのが「場所を選ばない働き方改革」という言葉です。上記の様なWEB会議や本庁に戻らず出先での端末操作などを指しているとは思うものの、「働き方改革」が「働かせ方改革」にならないか懸念を持つ立場としては、持ち帰り残業の固定化や、そもそも残業という概念が消失するのではないかという疑念は否めません。説明では参考として、日本マイクロソフト社の働き方改革の成果という図表が示されました。クラウドサービスやAI活用前の2010年と活用後の2015年で、49%のペーパーレスや社員満足度調査でワークライフバランスに関し満足が40%増したことなどが示されました。他方、「働きがい」が7%増えたことや、そもそも残業という概念が消滅しないか懸念される中で「残業時間」が-5%となった事などはどの様な調査に基づいてこうした結果がはじき出されたのか疑問を持つ所でありました。あくまでこれは日本マイクロソフト社内の調査であり、熊本市にその詳細を求めることは些か無理な質問であるとは思いましたが、追って回答を頂けるとのことでした。総評は回答を得てからとしても、良くも悪くも労働環境に影響を与える可能性がある以上、慎重な判断が必要です。

石川翼事務所 446-0072 安城市住吉町荒曾根 1-245 アワーズビル 2F 南
電話 0566-98-6932 メール ishikawa2011@aria.ocn.ne.jp

編集：石川つばさを支援する会